

人権施策に係る具体的諸事業（一覧）

■ 人権教育・啓発の推進

□ 学校教育における人権教育推進のための事業

事業名	事業の目的等	所属課
学校人権教育推進事業	教職員の人権意識の向上を図り、人権尊重の教育を推進するため、人権教育の推進に関わる研究及び研修を支援するとともに人権教育研究団体の活動を支援する。	教育指導課
特別支援教育運営管理事業	小・中学校の支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育活動を保障する。	教育指導課
重度重複障がい児童生徒サポート教室	重度重複障がい児童生徒に対する支援を行い、児童生徒の自立を促す。	教育指導課
在日外国人教育事業	在日外国人児童生徒と日本人児童が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。 また、日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語の習得、基礎学習力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。	教育指導課
スクールフェスタ	児童生徒の学びあいを深めるとともに、芸術文化に対する関心や学習意欲を高めるため、児童生徒が日頃の学習や部活動の成果を発表する機会を設ける。	教育指導課
生徒指導推進事業	いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図るとともに、いじめや不登校の早期発見や早期対応を図る。	教育指導課
教職員研修事業	教職員の資質・能力を高め、学校園の教育力向上を推進し、子ども、保護者、地域からの信頼にこたえるため、系統的に研修を実施する。	教育センター

○ 社会教育における人権学習推進のための事業－ 1

事業名	事業の目的等	所管課
人権教育講座（人権ばらえていセミナー）	保護者・市民の人権意識を高め、指導者養成に努める。	地域教育青少年課
ほな行こか、町のちっちな映画館	保護者・市民の手による自主運営を目指し、日常生活の中で人権の大切さを理解し、人権意識を高めていく。	地域教育青少年課
公民館人権講座・教室等の実施	すべての公民館で計画的に人権講座やパネル展を開催し、人権意識の高揚に努めるとともに、効果的、効率的な人権啓発事業を実施する。多文化共生を人権講座のテーマとして積極的に取り上げる。	公民館
地区コミュニティと連携した人権講座	生涯学習の中に人権学習を位置付けることにより、差別や偏見をなくす自主的な活動のネットワークづくりを図る。	公民館
人権教育冊子の計画的・継続的作成と活用	様々な人権課題を保護者・市民が学習する資料として発行・配布する。	地域教育青少年課
視聴覚教材の購入・活用	市民が手軽に利用できる教材を提供し人権問題について関心を高める。	地域教育青少年課
人権関連図書の充実とテーマ展示	人権関連図書を充実するとともに、テーマを決めて図書等を展示することで人権意識の高揚を図る。	図書館
P T A人権問題学習会	人権を大切にした子育てと保護者の人権問題への関心と理解を深める。	地域教育青少年課
人権啓発推進市民組織の支援	高槻市人権まちづくり協会に人権教育啓発事業を委託して、市民主導の事業展開を行うとともに、指導者の養成に努める。	地域教育青少年課
家庭教育学習会の支援	家庭及び地域の教育力向上を目指すとともに、人権意識の視点の浸透を図る。	地域教育青少年課

○ 社会教育における人権学習推進のための事業－ 2

事業名	事業の目的等	所管課
日本語識字学級の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生社会を目指し、在日外国人を対象に日本語の識字学級を開講し、日本語の習得を図る。 ・ 日本語の読み書きに不自由しているすべての市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらうために識字・にほんごよみかき教室を開講する。 	地域教育青少年課
多文化理解子ども交流事業	在日外国人の小・中学生を対象に、教科の補習やレクリエーション活動を通して学力の充実を図るとともに、文化や生活習慣の違いを理解することにより相互理解を図る。	地域教育青少年課
生涯スポーツの推進	誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを親しむことで、人と地域のつながりができるようスポーツの推進を図る。	文化スポーツ振興課
障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツ振興懇話会を中心にスポーツ・レクリエーションを通じて障がい者スポーツの推進を図る。	文化スポーツ振興課
視覚障がいのある人への支援	対面朗読サービスを行うことで、視覚障がいのある人の読書の機会を保障し、情報提供に努める。	図書館
来館が困難な障がいのある人への支援	来館が困難な障がいのある人に対し、読書や音楽を楽しむ機会を保障し、情報を提供する。	図書館
DAISY（デジタル音声情報システム）図書の製作	カセットテープに代わるDAISY図書を製作することで、視覚障がいのある人が自ら読書を楽しみ、情報を得ることができるようにする。	図書館

○ 社会教育における人権学習推進のための事業－ 3

事業名	事業の目的等	所管課
青少年指導者に対する人権研修の実施	青少年指導者に対し、人権研修を実施することにより、人権意識の高揚を図る。	地域教育青少年課
地域社会における青少年の育成	人権をベースとした各種講座・教室を開催することにより、青少年の健全育成に努める。	地域教育青少年課

○ 市民・企業等への啓発推進のための事業－ 1

事業名	事業の目的等	所管課
ふれあい交流講座の開催	人権尊重を基本視点とした講演会等を開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	人権課 (ふれあい文化センター)
啓発パネルの常設展示	施設の空き空間を利用した常設パネルの展示により、来所者に対して人権啓発を行う。	人権課 (ふれあい文化センター)
図書等による啓発	人権・福祉関係等の図書やビデオなどの学習資料を市民に提供し、人権啓発を促進する。	人権課 (ふれあい文化センター)
「福祉展」の実施	障がいのある人が住みなれた地域で生きていくだけでなく、国際障害者年の掲げる「完全参加と平等」の実現に向け、障害者週間の事業の一環として、障がいのある人の抱える諸問題を広く市民に啓発し、理解を深めることで、共に安心して生活ができるまちづくりの推進を図る。	障がい福祉課

○ 市民・企業等への啓発推進のための事業－ 2

事業名	事業の目的等	所管課
福祉講演会、各種講習会及び交流ふれあい事業	障がいのある人の社会参加、社会的自立の促進及び個別の課題や時局に応じた内容をテーマとして、障がいのある人もない人も共に学習する中で、人権意識の高揚に努めるとともに、障がいのある人の福祉の増進を図る。	障がい福祉課 (障がい者福祉センター)
感染症予防対策事業	感染症を早期発見し、二次感染予防を図る。また、患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図るため、感染症の正しい知識、予防行動について啓発普及を行い、感染拡大の予防と、患者・感染者への理解を深める。	保健予防課
精神障がい者理解促進事業・精神保健市民講座	こころの病・障がいについての理解を深めることにより、精神障がいのある人が地域活動に参加するための環境づくりを行う。	保健予防課
自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修	誰もが悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげることで、自殺予防の当事者になり得るという意識を広げていく。	保健予防課
人権連続講座開催	様々な人権課題の理解を深めるための体系的な学習の機会を設定する。	人権課
平和展・人権を考える市民のつどい	人権・平和に関する事業を実施することにより、人権を尊重する市民意識の高揚を図る。	人権課
男女共同参画を推進するための講座の開催	男女共同参画社会の形成を促進するために必要な情報提供及び啓発事業を行う。	男女共同参画課
人権・文化啓発コーナーの充実	人権・平和について幅広い層に啓発を図る。	人権課
広報誌による人権啓発	市民・団体等の草の根的な活動の紹介記事等を通して、人権に対する理解を深める。	人権課

○ 市民・企業等への啓発推進のための事業－ 3

事業名	事業の目的等	所管課
地域情報紙の発行	人権の推進や福祉の向上に関する地域内施設の事業や地域の取組などの情報提供を行う。	人権課 (ふれあい文化センター)
情報誌の発行及び広報誌への啓発記事の掲載	男女共同参画社会の形成を促進するために必要な情報の提供及び啓発事業の実施並びに啓発記事の掲載を行う。	男女共同参画課
「障がい者(児)福祉のあらまし」の発行	障がい者施策を紹介し、障がい児者福祉制度の理解と利用の促進を図ることで、障がいのある人の安全・安心な生活を支える。	障がい福祉課
情報誌「ゆうあいたかつき」の発行	障がいのある人を取り巻く諸課題について、誰もが正しく理解し、かつ認識を深めるとともに、障がい者情報を共有し、障がい者問題を自身の問題として捉えることができるよう情報発信を行う。	障がい福祉課 (障がい者福祉センター)
外国人市民のための生活情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の違いを理解し、外国人市民との共生を図るため、日常生活関連情報の提供を行う。 ・外国人市民に対するコミュニケーション支援の方法を検討する。 	人権課ほか
事業主への啓発	事業主、人事労務担当者を対象に同和問題、障がい者問題、多文化共生などをテーマにした講演会の開催などの人権啓発を行い、企業における人権意識の高揚を図る。	産業振興課
障がい者雇用促進啓発事業	市内企業の人事労務担当者等を対象に、障がい者雇用の啓発を行い、障がい者雇用の促進と安定を図る。	産業振興課
広報誌による啓発	各課の掲載依頼を受けて広報誌による啓発を進める。	営業広報室
市提供広報番組による啓発	各課の掲載依頼を受けてCATVによる啓発を進める。	営業広報室

○ 各種団体等の啓発活動への支援推進のための事業

事業名	事業の目的等	所管課
中学校区地区単位会での学習等の支援	中学校区地区単位会会員及び地域住民の人権意識の高揚並びに地域での啓発活動の推進を図る。	人権課
地域人権啓発事業（人権啓発指導員派遣）	地域社会における学習会を支援する。	人権課
人権講座への支援	地域で取り組まれる人権啓発に関する講座の充実を図る。	コミュニティ推進室
地域の各種催しを活用した啓発の支援	地域における、各種の催しを活用した、身近な場での人権啓発の機会づくりを図る。	コミュニティ推進室
福祉講習会への講師派遣	自治会・福祉委員会等が開催する福祉講習会への講師派遣を積極的に行うとともに、高齢者施策・制度等についての情報を提供し、参加者の人権意識の高揚を図る。	長寿生きがい課

○ 人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進のための事業

事業名	事業の目的等	所管課
個人情報保護制度の職員研修	プライバシー保護の観点から、個人情報保護制度の周知徹底を図るため、職員研修を実施する。	法務課
階層別研修	あらゆる分野の人権問題に対して正しい理解と認識を深め、市民の基本的な人権を尊重する立場で職務を遂行し得る職員を育成するために、系統的・継続的な研修を実施する。	人事課
職場人権研修	職場単位で相互啓発を行う機会を設け、職員の人権意識の一層の高揚を図ることによって、その意識や認識を日常業務に反映させる。	人事課
障がい者理解講座 (手話研修・点字研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話研修…聴覚障がいのある人に対応するための手話技術(初級)の習得と、聴覚障がいのある人に対する正しい理解と認識を養う。 ・点字研修…初級点字の実習と、視覚障がいのある人に対する正しい理解と認識を養う。 	人事課
職員研修の充実	子どもの人権とともに、子どもの主体性や利益が最大限尊重される保育を推進するため、研修の充実を図る。	保育幼稚園総務課
職場研修指導者の養成	職場研修指導者に対し、人権の総括的知識の習得と認識の確認を促すことによって、職場における人権研修を充実させ、職員の人権意識の一層の高揚を図る。	人事課

■ 人権擁護・保護機能の充実

□ 人権相談体制推進のための事業

事業名	事業の目的等	所管課
分野別人権相談体制の充実	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、市民が利用しやすい相談体制の充実を図る。	人権課ほか
人権相談ケースワーク会議	各課題を横断する事案に対して迅速・的確に対応するため、人権相談ケースワーク会議を運営する。また、人権侵害事象の捉え方や集約手法、その情報の活用方法などについて検討を行う。	人権課
法務局・府専門機関・人権擁護委員との連携	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、専門機関及び相談機関相互の連携の強化を図る。	人権課

□ 人権擁護・保護機能充実のための事業－ 1

事業名	事業の目的等	所管課
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症の高齢者等に対して、市長が成年後見等の審判の申し立てを行い、認知症高齢者の権利を擁護する。	長寿生きがい課
	判断能力が不十分な知的障がいのある人や精神障がいのある人が、障がい福祉サービスを利用契約する場合などの必要に応じて後見制度を利用するにあたり相談・支援を行う。	障がい福祉課
日常生活自立支援事業	権利侵害を受けやすい認知症の高齢者等の権利を擁護し、安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う。	長寿生きがい課

○ 人権擁護・保護機能充実のための事業－ 2

事業名	事業の目的等	所管課
高齢者虐待防止支援事業	虐待による高齢者の権利侵害を防ぐため、高齢者虐待の防止及び高齢者の養護者に対する支援等を行う。	長寿生きがい課
障がい者虐待防止センター	虐待による障がいのある人の権利侵害を防ぐため、養護者、障がい福祉施設従事者、使用者（雇用主）等での虐待防止に関する相談、支援を行う。	障がい福祉課
認知症総合対策事業	徘徊高齢者家族支援サービスにより、安全の確保と家族支援を行うとともに、認知症にやさしいまちづくりとして認知症に理解のある市民を増やす。	長寿生きがい課
相談支援事業	市内外の相談支援に関わる関係機関との連携を強化し、障がい特性、専門性を重視した相談支援体制の充実に努める。	障がい福祉課
自立支援協議会	地域における障がいのある人を支えるネットワークを構築し、障がいのある人が安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。	障がい福祉課
子育て相談訪問事業	特に支援が必要と認められる家庭に対し、訪問指導を行い、家庭の適切な養育の実施を図り、子どもの健全育成に努めるとともに、児童虐待の未然防止を図る。	子育て総合支援センター
こんにちは赤ちゃん事業	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭（新生児訪問家庭等をのぞく）を訪問し、保護者の育児不安の解消と乳児の健全な養育環境の把握を行い、適切なサービスにつなげるとともに、児童虐待の未然防止を図る。	子育て総合支援センター

○ 専門機関との協力体制推進のための事業

事業名	事業の目的等	所管課
DV対応連絡会議	関係機関・団体等の協力を得て、連携体制を整備し、DV被害者に対して迅速かつ適切に対応する。	男女共同参画課
要保護児童対策事業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	子育て総合支援センター
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。	保健予防課
(再掲) 法務局・府専門機関・ 人権擁護委員との連携	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、専門機関並びに相談機関相互の連携の強化を図る。	人権課

■ 社会全体での協働の推進

□ NPO等多様な主体との協働推進のための事業－1

事業名	事業の目的等	所管課
(再掲) 平和展・人権を考える 市民のつどい	人権・平和に関する事業を実施することにより、人権を尊重する市民意識の高揚を図る。	人権課
人権まちづくり協会協働事業	市民との協働のもと、人権意識の普及・高揚を図るため、草の根人権市民団体として活動する高槻市人権まちづくり協会への支援等を行う。	人権課
ふれあいIT推進事業	デジタルデバイドの解消等に資するとともに、ボランティア活動の促進を図る。	人権課 (富田ふれあい文化センター)
コミュニティセンター管理運営補助事業	各コミュニティセンターにおける子どもを対象とした学習や体験機会の充実を図り、子育てに関する活動がしやすい条件づくりを行う。	コミュニティ推進室
コミュニティ市民会議補助事業	女性を含む多様な主体の参加を支援し、地区コミュニティ間のネットワークをもとにした地域活動の充実を図る。	コミュニティ推進室
市民公益活動サポートセンター事業	市民公益活動の促進のための環境整備として開設した市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供をはじめ、相談事業や情報受発信支援、学習機会の提供等活動促進のための事業を実施する。	コミュニティ推進室
市民公益活動促進事業	様々な人権課題の解決を目指す団体を含めた多様な市民公益活動団体の経験交流や市民の参加啓発等により、活動の促進を図る。	コミュニティ推進室
地区防災会結成促進事業	高齢者や障がいのある人等への取組を含め、地域防災活動を担う自主防災組織の結成に向け支援を行う。	コミュニティ推進室

○ N P O等多様な主体との協働推進のための事業－ 2

事業名	事業の目的等	所管課
「高槻市市民ふれあい運動会」の開催	日ごろ、スポーツに接する機会の少ない障がい者に運動の機会を提供することで健康増進を図るとともに、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現に向け、障がいのある人・障がいのある児童と市民が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行う。	障がい福祉課
障がい者雇用問題懇談会	各関係機関及び関係団体による懇談会において、意見交換や情報交換などを行い、障がい者雇用の促進を図る。	産業振興課
雇用促進フェア事業	女性、若者や就職困難者をはじめ市民の就労促進を図る。	産業振興課
外国人市民からの意見収集のための仕組みづくり	多文化共生社会の実現に向け、外国人市民からの意見収集のための仕組みづくりを検討する。	人権課ほか

○ 企業の自主的な取組への支援推進のための事業

事業名	事業の目的等	所管課
未加入事業所への加入促進	高槻地区人権推進員企業連絡会未加入の公正採用選考人権啓発推進員設置事業所に対し、加入の勧奨を行う。	産業振興課
啓発講座への支援	高槻地区人権推進員企業連絡会が実施する啓発講座の内容等について、様々な情報提供を行う。	産業振興課
各種研修会への支援	高槻地区人権推進員企業連絡会の各事業所が実施する各種研修会に対し、様々な情報提供を行う。	産業振興課

○ 地域との密着した連携・協働体制推進のための事業－ 1

事業名	事業の目的等	所管課
市民交流事業	地域内外の住民が日常的に交流できる場や機会の提供を行い、交流を促進することにより、住民の相互理解を図る。	人権課 (ふれあい文化センター)
地域啓発交流事業	地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。	人権課 (ふれあい文化センター)
男女共同参画地域講演会の開催	男女共同参画社会の形成を促進するために必要な情報提供及び啓発事業を行う。	男女共同参画課
地域内における各種団体のリーダーによる啓発の促進	地区コミュニティ組織を基盤に、地域内各種団体間の連携を図りながら人権啓発の促進を図る。	コミュニティ推進室
地域福祉懇談会開催の支援	障がい者団体が開催する地域福祉懇談会を通じて、障がいのある人の置かれている状況について地域住民の理解を深める。	健康福祉政策課
認知症地域支援推進員等設置事業	地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の強化と地域における認知症対策の意識向上を図り、認知症高齢者が暮らし続けていける地域づくりを目指す。	長寿生きがい課
社会福祉協議会補助事業	すべての人の人権が尊重され、支え合い、助け合いの気持ちを醸成するため、研修事業の開催や地域福祉活動へ誰もが参加しやすい環境づくりの促進など、地域福祉推進に関する事業を支援する。	健康福祉政策課
ボランティア体験講座	点字、手話、要約筆記、ガイドヘルプ等の体験・学習と障がいのある人との交流を通して、障がいのある人への理解を深め、障がいのある人の社会参加の活動を支えるために何ができるかを学習するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。	障がい福祉課 (障がい者福祉センター)

□ 地域との密着した連携・協働体制推進のための事業－ 2

事業名	事業の目的等	所管課
地域振興補助事業	市民憲章に基づく地域振興事業等を通じた取組を支援するとともに、地区コミュニティ内の市民・団体間の連携、ふれあいの促進を図る。	コミュニティ推進室